

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証

(単位:円)

No.	補助 ・ 単独	事業名	所管課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (実績額)						経費内訳	効果・検証 ①成果 ②検証(評価)	課題等 ①課題 ②今後の取組み
						国庫 補助額	交付金 充当額	起債額	その他 特定財源	一般財源			
1	単独	電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給 付金(5次分)	町民福祉課	①物価高騰の影響を受けている低所得 の方々の生活を維持するため、低所得世帯へ 給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金及び事業執行に 係る事務費(給付システム改修、通知書発送 等) ③令和6年度住民税均等割非課税世帯	30,963,485		30,947,000			16,485	・低所得世帯への給付金 28,680,000円 ・給付システム改修 1,808,400円 ・その他事務費 475,085円	①令和6年度住民税均等割非課税世帯(956 世帯)へ3万円の給付金を支給した。 ②給付金を支給することで、物価高騰等の 影響を受けている低所得者世帯等の負担軽 減を図ることができた。	①物価高騰等の影響はまだまだ続いており、 継続した支援は必要と考えるが財源確保が 課題である。 ②現状及び効果、給付内容や対象者等を検 証しつつ、継続した支援等について検討を行 う。
2	単独	電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給 付金(こども加算2次 分)	子育て支援課	①物価高騰の影響を受けている低所得 の方々の生活を維持するため、低所得者の子 育て世帯へ給付金を支給する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び 事業執行に係る事務費(給付システム改修、 通知書発送等) ③令和6年度住民税均等割非課税世帯	3,392,738		3,391,000			1,738	・低所得者の子育て世帯への給付金 1,740,000円 ・給付システム改修 1,643,400円 ・その他事務費 9,338円	①令和6年度住民税均等割非課税世帯への こども加算(87人)として児童一人当たり2万 円の給付金を支給した。 ②給付金を支給することで、物価高騰の影 響を受けている低所得者世帯の負担軽減を 図ることができた。	①物価高騰等の影響はまだまだ続いており、 継続した支援は必要と考えるが財源確保が 課題である。 ②現状及び効果等を検証しつつ、継続した 支援等について検討を行う。
3	単独	定額減税補足給付金 (不足額給付)	税務課	①物価高騰の影響を受けている低所得 の方々の生活を維持するため、低所得世帯へ 給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金及び事業執行に 係る事務費(給付システム改修、通知書発送 等) ③定額減税を補足する給付の対象者	39,652,544		39,625,000			27,544	・定額減税を補足する給付金 37,680,000 円 ・給付システム改修 1,670,900円 ・その他事務費 301,644円	①令和5年所得税推計により給付した額と令 和6年所得税により再計算した差額を支給し た。また扶養者として算入されない事業専従 者等について、1人4万円の一律給付を行っ た。 ②推計と実計の差額対象者へ給付すること で、減税の効果を公平に受けることができ た。	①物価高騰等の影響はまだまだ続いており、 継続した支援は必要と考えるが財源確保が 課題である。 ②現状及び効果等を検証しつつ、継続した 支援等について検討を行う。
4	単独	物価高騰対策地域共 通商品券配布事業	商工観光課	①物価高騰の影響を受けている生活者(町 民)に対して町内の店舗等で利用できる商品 券を配布し消費を下支えする。 ②町民が利用した商品券及び事業執行に係 る事務費(商品券の印刷、発送等) ③全町民	48,849,914		41,607,000		7,219,000	23,914	・商品券換金業務委託料 46,087,120円 ・商品券及びチラシ印刷 811,800円 ・商品券郵送料 1,486,418円 ・その他事務費 464,576円	①全町民に6,000円分(1,000円券×6枚)の 商品券を配布し、45,984,000円分(98.18%)の 利用があった。 ②物価高騰の影響を受けている生活者に対 し商品券を配布することで、消費を下支えす る支援ができた。	①利用率を100%に近づけられるように対象 者へ利用を促す周知をする。 ②現状及び効果等を把握し、今後の支援の 在り方について検討を行う。
5	単独	物価高騰対応行政区 運営支援事業	企画政策課	①行政区の運営を支援することで、行政区 の負担増が各世帯に転嫁されることを防ぎ、 物価高騰の影響を受けている町民の負担を 軽減する。 ②行政区への補助金 ③55行政区	5,794,000		5,794,000			0	・行政区への補助金 5,794,000円	①町内55行政区に対し、区の規模(世帯数) に応じて平均105,345円を補助金として交付 した。 ②補助金交付後2年間(交付年度を含む)は 区費等の値上げを行わないことを努力義務 として課したことで、町民の負担増を防ぐこ うができた。	①物価高騰等の影響はまだまだ続いており、 継続した支援は必要と考えるが財源確保が 課題である。 ②現状及び効果等を把握し、今後の支援の 在り方について検討を行う。
6	単独	物価高騰対応小中学 校学校給食費支援事 業	学校教育課	①物価高騰により影響を受けている学校給 食費について、保護者の負担金を増額する ことなく安定した給食を提供できるよう補助 金を交付する(職員分を除く)。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の減免 に係る費用(学校給食センター運営協議会 への補助金に交付金を充当。) ③学校給食センター運営協議会	1,991,000		1,210,000			781,000	・学校給食センター運営協議会への補助 金 1,991,000円(食材費高騰による増額 分)	①町内小中学校478名の児童・生徒に対し、 小学生で800円、中学生で900円の給食費を 値上げするために給付金を支給した。 ②物価高騰で学校給食の食材費も影響を受 け、急激に価格が上昇した。給食費を値上 げすることにより、給食の質・量の確保を図 ることができた。	①物価高騰の影響は今後も続いていくと思 われるため、継続した支援が必要となる。 ②円安や食品のインフレ率の推移を注視し つつ、文部科学省が定める「学校給食摂取 基準」を満たす給食を提供できるように検討 を行う。
合計					130,643,681	0	122,574,000	0	7,219,000	850,681			